

午後六時三十分 開会

○宮原議長「ただいまから新幹線・地域交通問題対策等特別委員会を開きます。委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、石井秀夫委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○石井臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○ 仮議席 指定

○石井臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委員 長 選挙

○石井臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に指山清範委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました指山清範委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました指山清範委員が委員長に当選されました。

指山清範委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

指山清範委員、委員長席にお着き願います。

○ 委員長 就任 挨拶

○指山委員長「ただいま委員長に御推挙いただきました指山でございます。

新幹線の問題にしろ、地域交通の問題にしろ、大変重要な重い問題を抱えていると思っております。慣例にとらわれず、理事会の理解を得ながら、折を見てというか、必要に応じて委員会を開催しながら、県政向上に向けて努力をしていきたいと思えますので、委員各位、あるいは執行部各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○ 副 委員 長 選挙

○指山委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○指山委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指山委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。」

副委員長に藤崎輝樹委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました藤崎輝樹委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指山委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤崎輝樹委員が副委員長に当選されました。」

藤崎輝樹委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された藤崎輝樹委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○藤崎副委員長「ただいま副委員長に御推挙いただきました藤崎です。」

指山委員長の補佐役を務めさせていただきます。皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○指山委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。」

○議席指定

○指山委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。」

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○指山委員長「会議録署名者として桃崎祐介委員、古賀和浩委員、徳光清孝委員、中本正一委員、以上の四人を指名いたします。」

○理事選出

○指山委員長「次に、委員長から御連絡いたします。」

各党派より理事一名を選出の上、後刻委員長までお届け願います。

以上で、新幹線・地域交通問題対策等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後六時三十五分 閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石丸宏子